

事務局だより

令和8年 神意月

第164号

(公社) 益田市シルバー人材センター

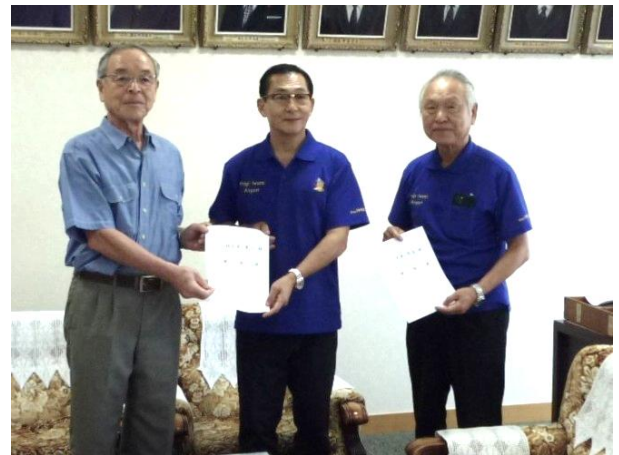
電話 24-2190 Fax 22-4543

メール masuda@sjc.ne.jp

1. 市長・議長・副議長への要望

8月27日、28日で市長・議長・副議長への要望を行いました。

主に益田市から発注いただいているお仕事の継続、新規のお仕事の発注について要望いたしました。



2. 各班会議の開催状況

- ・ 7月15日 美都班
- ・ 7月26日 益田ブロック（益田北、益田南、豊川・真砂）
- ・ 7月27日 中吉田班
- ・ 7月28日 久城班
- ・ 8月 4日 西益田ブロック（豊田、高城）
- ・ 8月12日 高津ブロック（高津1、高津2、須子・明見・飯田）
- ・ 8月21日 東部ブロック（安田・鎌手）
- ・ 8月31日 上吉田班

3. 各班会議での質問・要望及び回答

①【書類の郵送に関する質問】

質問:「会員業務委託料明細書」、「給料明細書」が来年から郵送取り止めとなるが、携帯電話を持ってないものはどうすれば良いか。

回答: 来年1月ごろ会員の Smile to Smile の登録状況を確認し、個別に状況を確認し、携帯電話を持ってない方には郵送をしなければならないと思っています。

質問: 来年4月から「配分金明細書」の郵送停止になるとのことであるが、申告に必要なので「仕事の日」等を明確に教えて欲しい。

回答: 申告に必要な1年分の証明書は、今まで通り郵送します。

②【Smile to Smile・スマホ教室に関する質問】

質問: Smile to Smile の登録の仕方がわからない。個別に指導してもらえないか。

回答: 毎月第2、第4金曜日にスマホ教室をセンターで開催しているので、参加の申し込みをセンターへしてください。

質問: スマホ教室をセンターではなくサロンで開催して欲しい。

回答: サロンでの開催希望会員があれば別途開催することは可能なので、調整する。

質問: Smile to Smile のログイン ID、パスワードがわからない。

回答: 毎月第2、第4金曜日にスマホ教室をセンターで開催しており、その場でログイン ID、パスワードをお伝えすることができるので、まずセンターに申し込みをして参加して欲しい。

質問：スマホ教室が開催されているが、午後の開催はできないか。

回答：12月末までの開催日をお知らせしているので、その中で都合をつけていただきたいが、会員の皆様から午後開催の要望が多ければ検討する。

③【仕事の募集・発注に関する質問】

質問：会員への仕事募集通知(特に折込等)について、不公平があるのではないか。サロンに常時行っている人のグループが常に中心となってしまっているのではないか。そして新しく仕事をする人と古い人のバランスをとっているといわれるが、そのようには見受けられない。公平な仕事分配をして欲しい。

回答：センターに対して、ご不満をお持ちのようですが、具体的に教えていただきたい。

また、どのようなお仕事をしたいのか意思表示をお願いします。

そして、サロンに常に行っている方と仕事の発注との関係はありません。

折込等単発で人気のある仕事は、新しく入会した人、未就業でかつまだその仕事に就いてない人を優先して人選している。

質問：夏場の草刈りが年々厳しくなる。夏限定で手当てを考えて欲しい。

回答：手当を創設することは可能だが、その手当を負担するのは発注者になる。

ここ数年最低賃金が年5～7%上がっており、その上昇分は、会員の手取りに反映しており、その上に手当となると相当の値上げにつながるので、慎重にするべきだと思う。

質問：最近モノの値段が上がっており、刈払い機の刃も相当高くなっている。こまめに研いで使うが、材料費の値上げはできないか。

回答：刈払い機やバリカンの1時間当たりの材料費（油代含む）は、今年の4月に320円から350円に変更した。仮に6時間使用すれば2,100円になる。値上げすれば発注者の負担になるため値上げは慎重にするべきと考えている。

質問：最近、お墓や庭での草取りの仕事募集の情報がない。一人の人がすべてやっているのではないか。

回答：会員には公平に仕事をしてもらっているが、各職員に仕事が偏らないよう再度徹底します。

質問：就業情報が Smile to Smile にめったに入っていない、また、ショートメールに就業情報が入っても、内容や締切り日時の記載がないし応募状況の明細もなく不完全なものが多い。また、応募が完了したならその時点でメールを流してほしい。

回答：Smile to Smile にアップできるお仕事の開拓に更に努めます。

また、ショートメールの場合、文字数に制限があるため、詳細までは記載できないので、気になるメールについてはセンターへ問い合わせをしてください。

また、メール1通につき11円の費用が掛かるので、応募終了のメールまでは、出しませんので、ご了承ください。

質問：仕事募集があり応募したが、その結果の連絡がない。応募した人には結果を連絡してほしい。

回答：応募した人に対しては、結果報告は必ずします。

センターからの電話に出ない人が非常に多い。センターの電話24-2190を登録いただき、着信がある場合は返信をお願いします。

質問：サロンに沢山のチラシが掲示してあるが「会員の皆様」の記載が小さいため一般の方から問い合わせがある。(スマホ教室等)今後チラシには「会員の皆様」を大きく表示して欲しい。

回答：今後は「会員向け」、「一般向け」の区別をわかりやすく明示します。

④【センターの対応・連絡体制に関する質問】

質問：シルバーの仕事以外に自分で受けて他の仕事をしているが、そのことを事務所に言わなければいけないのか。

回答：強制ではないが、「就業できない曜日等」をセンターの担当者に知らせてもらえば、就業連絡がスムーズに行くので協力いただきたい。

質問：7月の班長会で多くのクレーム案件の報告を聞いたが、年々増えているように思うがどうか。

回答：件数は確かに増えている。事務局も些細なことでも報告するようにしており、事例の共有をすることで、再発防止に努めるようにしている。会員の皆様も再発防止にご協力ください。

質問：以前8時前にセンターの軽トラを借りに行ったが、8時になってようやく職員が来た。7時45分には職員がいると聞いているので時間は守ってほしい。

回答：申し訳ありません。もう一度時間の徹底をします。

質問：シルバーの事務所が休みの時の緊急連絡先が分からない。

回答：センターの携帯電話の番号

090-2299-3789 です。

職員が当番制でスマホを持っているが、平日は事務所の番号
24-2190 に連絡してください。

⑤【班会議に関する質問】

質問：班会議へ出席してくれる会員が少ない。他の班の状況はどうか。

回答：夜開催する班や、日曜日に開催する班等開催時期を工夫している班もある。
また、個別に参加の確認をとっている班もある。

⑥【互助会に関する質問】

質問：6月の総会の時に互助会からの報告で、10月の持石海岸清掃ボランティア参加者へ費用弁償をするという報告があり、そのことに対する意見があり、回答を先延ばしされたが、その後の方針を知りたい。

回答：互助会から各班長へ「会員からの賛同が得られないため、助成金は支出しない」旨の報告をしたと聞いている。

質問：互助会で日帰り旅行を開催しているが、募集案内がサロンでのポスターだけで不徹底であるので、毎月の配分金通知に併せ会員にチラシを配布して欲しい。また、日帰り旅行には、会員の参加が少ないときには部外者も参加していると聞く。その部外者にも助成金を出していると聞くが本当か。

回答：この件は互助会につながります。



困った時の連絡先

平日 0856-24-2190
休日・祝日 090-2299-3789

※ 対応時間 8:30～17:00

